

新成年後見制度制定及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート設立
15周年記念シンポジウムのご案内

「行動指針の意義と 今後の成年後見制度の課題」

- ◎ 今年、新成年後見制度は開始後15年を迎えました。これまでリーガルサポートは、実際の後見事務の内容や質を検証しつつ、制度の基本理念に沿った執務ができるよう行動してきました。しかし、そこには具体的な指標はなく、抽象的な民法858条の意思尊重義務と身上配慮義務という基準が存在するだけでした。
- ◎ リーガルサポートは成年後見制度の基本理念に立ち返り、民法858条を基準としつつも、さらにイギリス2005年意思決定能力法、2010年成年後見制度に関する横浜宣言の基本原則などの世界の新しい考え方や、本年2月19日に我が国において発効した障害者の権利に関する条約の理念にも目を向け、そこに実務で培った経験を考慮して、これからの新しい行動指針を策定いたしました。そして今回のシンポジウムではこの行動指針の具体的な内容を検証し、本指針が本人の権利擁護のためどのような役割を果たすのか、またそこから見える今後の成年後見制度上の課題の検討を試みます。

開催日時・場所

平成26年 12月13日(土)

午後1時00分～午後5時00分(会場受付開始午後0時30分)

大手町サンケイプラザ『301-304号室』

(東京都千代田区大手町1-7-2)

[定員180名 参加費無料]



プログラム

【開会挨拶】 成年後見センター・リーガルサポート理事長 松井 秀樹

【基調講演】

テーマ「行動指針の意義と
今後の成年後見制度の課題」

講演者：床谷文雄氏

(大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授)

【基調報告】

「行動指針『7つの区分』の解説」

成年後見センター・リーガルサポート
後見人の行動指針策定委員会

【パネルディスカッション】

「成年後見人はどう行動すべきか」

～行動指針の意義と今後の成年後見制度の課題～

(進行役) 後見人の行動指針策定委員会委員長 姜 信潤
(パネラー) 床谷文雄氏 (大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授)

井上計雄氏 (大阪弁護士会)
大輪典子氏 (東京社会福祉士会 代表理事・会長)
川村正子氏 (大阪市市民後見人)
阿部文彦氏 (読売新聞東京本社 編集委員)
後見人の行動指針策定委員会副委員長 中西正人
後見人の行動指針策定委員会委員 南村幸児

【閉会挨拶】

成年後見センター・リーガルサポート

申込方法

参加ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・職業・備考を明記の上、FAXにてお申込みください。

折り返し先着順にて入場整理券(ハガキ)をお送りいたします。

応募締切 平成26年11月28日(金)必着

申込は定員に達し次第締め切らせていただきます。

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3 司法書士会館5階
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
新成年後見制度制定及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート設立
「15周年記念シンポジウム申込」係

FAX:03-5363-5065

問い合わせ:TEL.03-3359-0541 受付時間:月▶金 9:00~17:00

主催 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

後援 法務省/厚生労働省/最高裁判所/日本弁護士連合会/公益社団法人日本社会福祉士会/社会福祉法人全国社会福祉協議会/日本成年後見法学会/日本司法書士会連合会